

令和8年度予算に係るまちづくり会議からの要望に係る回答一覧

地区番号	個票番号	地区名	申出人	件名	要望内容	対応の種類	回答内容	部名	課名	要望の種類
3	1	津田沼	津田沼6丁目第一町会	カーブミラーの設置について	津田沼6丁目5番10号先には、丁字路両端に柱と石が置かれてあり、通行する際両方に気を使いながら右折あるいは左折をしなければならないので、カーブミラーで確認できるようにしていただきたい。	対応不可	カーブミラーには交差点直近の死角を映すことができない短所があり、ミラーへの過度の依存により本来不可欠である左右確認などの安全運転が疎かになり、出会い頭の事故が発生する危険性を伴います。そのため、現在の基準としては、適切な運転をした際においても目視による安全確認が困難な場合などに設置しております。要望箇所につきましては、現地を確認したところ、カーブミラーを設置すると民地の出入りの支障になることから、設置は困難であります。現状にてご理解頂きますようお願いいたします。	都市環境部	道路管理課	カーブミラーや防犯灯の設置
3	2	津田沼	防犯、交通部会	ワイがや通り横断歩道表記要望	津田沼6丁目バス停の乗降者が、ワイがや通りの横断や掛け込み乗車をし、自転車事故が発生している。過去に、自転車店斜め向かいの6丁目バス停付近の歩道に自動車が飛び込んだ事故も発生している。そのため、当該バス停付近のワイがや通りに横断歩道を設置していただきたい。	他機関へ依頼	横断歩道の設置につきましては、千葉県公安委員会の所管となりますことから所轄となる習志野警察署にご要望をお伝えしたところ「設置要望箇所につきましては直ちに横断歩道が設置されているため設置は困難です。」との回答でありました。	都市環境部	道路管理課	道路の維持管理、改善等
3	3	津田沼	津田沼5丁目第一町会	樹木の伐採	津田沼5丁目14番2号先通路脇付近において、樹木が生い茂る状態となっているため、大きく育つ前に一部樹木(2~3本)の伐採をお願いします。市民まつりの際は駐輪場として使用しているところですので、駐輪場が広く使えることにも繋がります。	昨年度予算で対応	令和8年3月に対象樹木の伐採を実施いたしました。	都市環境部	道路管理課	公園・街路樹の維持管理、改良等
3	4	津田沼	津田沼6丁目第一町会	市役所に設置されているAED設置箇所の視認性の向上	現在、市役所のグランドフロアおよび1階に設置されているAEDは、建物に入る市民の進行方向の左側に位置しており、設置の存在に気づきにくい状況です。AEDは緊急時に迅速に使用されるべき重要な機器であるため、市民がすぐに認識でき、迷わず使用できるよう、より目につきやすい向きや場所への設置が望まれます。	昨年度予算で対応	当該AEDは、開庁時、建物内外での緊急事態に対応できるよう、グラウンドフロアおよび1階出入口付近に設けております。設置場所については、受付案内係が状況を把握しやすく、かつ来庁者の通行上支障とならない場所を選定し、現在の位置となっております。ご指摘のとおり、1階の風除室に設置しているAEDについては、風除室通行時に進行方向になく視認しにくい状況となっておりますので、風除室から展示スペース脇に移設し、案内表示を掲示しました。グラウンドフロアに設置しているAEDについては、風除室通行時に視認ができるよう案内表示を掲示しました。	総務部	契約検査課	その他